

振り込め詐欺救済法に基づく 被害回復分配金「決定表」閲覧の案内

さつま日置農業協同組合
代表理事組合長 能勢 新市

被害回復分配金の支払申請をされた方、およびその代理人の方については、支払該当者が決定した後、被害回復分配金の内容を記載した「決定表」を閲覧頂くことができます。

当組合における「決定表」の閲覧につきましては、以下の通りです。

●閲覧の事前予約

決定表の閲覧を希望される方は、閲覧希望日の前々営業日までに下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先 : 〒899-2596
及びお申込み先 鹿児島県日置市伊集院町下谷口1810
さつま日置農業協同組合 総合企画室 業務指導課
電話番号 : 099-273-3925
受付時間 : 平日の8:30~17:00(土・日・祝日を除く)

1. 閲覧場所

鹿児島県日置市伊集院町下谷口1810
さつま日置農業協同組合 総合企画室 業務指導課

2. 閲覧日時

平日の9:00~16:00(土・日・祝日を除く)

3. 必要書類

- (1)顔写真付本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
※請求日において有効なものを確認させていただきます。
- (2)決定表閲覧請求書(以下の書類を印刷して頂き、店頭または郵送によりお申し込み下さい。)

4. 注意事項

- (1)閲覧請求対象者は、当組合口座に関する被害回復分配金支払申請をされた方及びその代理人のみです。また、代理人に対しては、委任状により代理人である旨の確認を行ったうえで閲覧することができます。
- (2)閲覧の際は、決定表の複写、写真撮影等は法令により禁止されております。
- (3)決定表の破棄等の不正行為を防ぐため、閲覧時には担当者が立ち会うこととなります。

